

令和6年度 第60回近畿高等学校定時制通信制課程体育大会 柔道 実施要項

- 1 主催 近畿高等学校体育連盟 京都府教育委員会 京都市教育委員会
- 2 後援 滋賀県教育委員会 奈良県教育委員会 和歌山県教育委員会
大阪府教育委員会 兵庫県教育委員会
京都府高等学校定時制通信制教育振興会 城陽市教育委員会
京都府柔道連盟
- 3 主管 京都府高等学校体育連盟
- 4 期日 令和6年10月27日(日)
- 5 会場 鴻ノ巣山運動公園格技場(城陽市民体育館格技場)
〒610-0121 城陽市寺田奥山1 TEL 0774-55-6222
- 6 競技種目
 - (1) 団体試合 男子・女子
 - (2) 個人試合 男子：65kg級・75kg級・75kg超級 女子：60kg級・60kg超級
- 7 日程

開館	8時30分
計量	<予備計量> 8時40分～9時10分 <本計量> 9時10分～9時30分
開始式	10時00分 (競技服装で9時50分迄に集合完了)
競技開始	10時20分
	団体予選 10時20分 団体決勝 11時40分
	個人試合 12時40分
閉会式	14時00分
- 8 競技方法
 - (1) 団体・個人とも国際柔道連盟試合審判規定によって行い、試合時間は3分間とする。
 - (2) 団体・個人とも判定の基準は「技あり」または「僅差」(「指導」差2)とする。
 - (3) 団体試合
 - ア 男女とも4チーム1組による学校対抗(府県選抜チームを含む)予選リーグを行い、各組1位のチームによる決勝リーグ戦を行う。ただし、参加チーム数により決勝トーナメントとし、3位決定戦は行わない。
 - イ 予選リーグ、決勝リーグ(決勝トーナメントになった場合も含む)とも点取り試合とする。
 - ウ 試合は各チーム5名(女子は3名)で行い、試合毎のオーダー変更は認めない。但し、3名以上(女子は2名以上)の登録選手がいれば出場を認める。配列は問わない。
 - エ チームの勝敗の決定は次による。
 - I. 勝ち数の多いチームを勝ちとする。
 - II. Iで同等の場合は「一本」による勝ち数の多いチームを勝ちとする。
 - III. IIで同等の場合は「技あり」による勝ち数の多いチームを勝ちとする。
 - IV. IIIで同等の場合は引き分けとする。※但し、トーナメントの試合では代表戦を1回行う。

(勝敗が決しない場合はゴールデンスコア方式の延長戦を行い、「技あり」または「指導」差がついた時点で試合終了とする。)

(4) 個人試合

- ア 男子は各階級によるトーナメント方式とし、3位決定戦は行わない。
- イ 女子は各階級によるリーグ戦方式とし、総合的に順位を決定する。
- ウ 団体試合終了後に行う。
- エ 男子は勝敗が決しない場合はゴールデンスコア方式の延長戦を行い、「技あり」または「指導」差がついた時点で試合終了とする。
- オ 女子は旗判定により、勝敗を決する。

(5) 計 量

9時10分から9時30分の間に行う。但し、計量オーバーのものについては、団体試合終了後に行う。

(6) 服 装

- ア 国際柔道連盟試合審判規定の規格に準じた道衣を原則とする。
- イ 道衣にはゼッケンを次の規定に従って付けること。
 - (1) 布地は白色(晒・太綾)とし、大きさは、縦25～30cm、横30～35cmとする。
 - (2) 苗字(姓)は上側2/3に、学校名(選抜チームも学校名可)は下側1/3に記載する。
 - (3) 男子は黒字、女子は赤字とする。
 - (4) 縫いつけ場所は、後ろ襟から5～10cmとし、対角線にも強い糸で縫いつけておく。

(7) その他

選手交代は補欠によって行い、団体・個人ともに監督が試合開始までに本部に申し出ること。

大会参加選手の変更については、監督会議までに所定の用紙にて申し出ること。

9 参加資格

- (1) 近畿各府県高等学校体育連盟に加盟している高等学校の定時制・通信制課程の生徒であること。
- (2) 近畿各府県予選会、または高等学校体育連盟該当専門部において、選抜または選考されたチームまたは選手であること。
- (3) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。
- (4) 財団法人全日本柔道連盟の登録者であること。
- (5) 参加選手の段位は、講道館三段までとする。
- (6) 出場回数は4回までとする。ただし、3年制に在学する生徒は3回までとする。
- (7) 選手および指導者は下記事項を遵守すること。
 - ア 大会1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場許可を得ること。
 - イ 大会直前あるいは大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。
 - ウ 練習再開に際しては、脳神経外科の診察を受け、許可を得ること。
 - エ 当該選手の指導者は、大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。
 - オ 皮膚真菌症(トングランス感染症)については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、速やかに医療機関において、的確な治療を行うこと。なお、選手に皮膚真菌症の感染が発

覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。

10 編 成

(1) 団体試合

ア 出場数は各府県男女3校とし、計36校を原則とする。(男子18校・女子18校)

イ 学校単位でチーム編成ができない場合は、混成(府県選抜)チームでの出場を認める。

ウ チーム編成は、監督1名、選手5名、補欠2名以内とする。但し、監督は当該校の引率責任者を兼ねた教員とする。

エ 府県をまたぐ合同チームの出場を認める。

(2) 個人試合

ア 男子個人出場は各府県から各階級4名、補欠各1名とする。

イ 女子個人出場は各府県から各階級4名、補欠各1名とする。

11 参加申込

(1) 申込書類

ア 大会参加申込書・各種同意書

イ 参加料等納入明細書・銀行振込記録のコピー

ウ 府県予選会成績一覧表(男女別各1部)

エ 派遣審判員名簿(府県各1名)

(2) 申込方法

ア 京都府定通委員長より、各府県の定通委員長へ「第60回近畿定通体育大会」というファイルをメールする。各府県の定通委員長は、参加予定の各学校へメールで送付し、所定様式に必要事項を記入し、申込先まで郵送すること。なお、申込書類のデータを下記メールアドレスへメールで送信すること。

イ 参加状況を加盟高等学校体育連盟事務局へ報告すること。

ウ 選抜チームの申し込みは、監督がまとめて行うこと。

エ 備考欄に県予選・全国大会の成績を記入すること。

(3) 申込先

近畿高校定通大会柔道事務局 塩見尚文 宛て
〒612-0063 京都市伏見区桃山毛利長門東町8
京都府立桃山高等学校定時制内
TEL (075)-601-8391 FAX (075)-601-8388
E-mail: shiomi-n@kyoto-be.ne.jp

(4) 申込期限 令和6年9月27日 (金) 必着

12 参加料

(1) 参加料

ア 団体試合 1チーム 4,000円

イ 個人試合 1人 500円

(2) 納入方法

ア 参加申込と同時に下記口座へ振り込むこと。

イ 銀行振込人(校・チーム)は必ず府県、校・チーム、名前を記入してください。

記入例：(京都府 ○○高校 ○○太郎)

ウ 振込口座

参加料は、次ページに記載の口座へ振り込むこと。

銀行	京都銀行 墨染（スジメ）支店
口座番号	普通・4123385
口座名称	近畿高校定通大会柔道事務局 代表 塩見尚文（シメ ナヲミ）

※参加料等納入明細書の裏に、銀行振込記録のコピーを貼り付けて、府県ごとの明細をご記入ください。

13 表彰

- (1) 男子団体優勝校（チーム）に楯（持ち回り）と賞状・メダルを授与する。
2位、3位入賞校に賞状・メダルを授与する。
- (2) 男子階級別1位から3位までの入賞者に賞状・メダルを授与する。
- (3) 女子階級別1位から3位までの入賞者に賞状・メダルを授与する。

14 宿泊・弁当

宿泊・弁当の斡旋は行わない。

15 組合せ

令和6年6月14日（金）に行われる本大会打合せ会において、近畿各府県専門部委員長が出席し

行う。

16 諸会議

審判会議・監督会議 令和6年10月27日（日）9時30分から

17 連絡事項

- (1) プログラムの販売は行わない。各校、各府県委員長よりメールを受け取り、ダウンロードしてください。
- (2) 選手が貴金属類を身につけて試合することは認めない。
- (3) 競技中の疾病、傷病などの応急処置は主催者において行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は、健康保険証を持参すること。
- (4) 引率責任者は、選手の行動全てに対して責任を持つものとする。
- (5) 貴重品等は、各参加校で管理すること。
- (6) 会場周辺には、飲食店が少ないので、ご留意願います。
- (7) 格技場の駐車場には限りがあるので、車でのご来場はご遠慮ください。
- (8) 午前6時段階で、開催市・出場府県市町村（開催市に宿泊していない場合）に気象警報「特別警報、大雨・暴風・洪水警報」等が発令された場合は大会を中止とし、京都府の定通柔道専門部より各府県定通柔道専門部に連絡を行う。
また、午前6時以降及び大会実施中に発令された場合も大会を中止とする。
なお、大会の延期はしない。
- (9) 全国瞬時警報システム（Jアラート）等を通じて緊急情報（大規模な自然災害や弾道ミサイル発射等）が発信された際には、速やかに避難行動をとり、避難場所で待機する。
避難指示解除情報が発信される等、安全が確認された上で、大会を再開する可能性があるが、再開方法等は、各府県定通柔道専門部委員長及び審判団と協議の上、決定する。
- (10) 問い合わせ先は、「11 参加申込（3）申込先」と同じ。

18 その他

個人情報及び肖像権に関する取り扱いについては、別紙「近畿高等学校体育連盟が開催する大会・諸事業における個人情報及び肖像権に関する取り扱いについて」に定める通りとする。